

第19回クリーンセンター滋賀環境監視委員会会議概要(未定稿)

1. 日時平成22年12月24日(金)14:00~17:10
2. 開催場所 クリーンセンター滋賀 研修室

【主な意見および質疑】

(遮水シート破損事故について)

- ・環境監視委員会は事故が生じないように開催されてきたが、今回は対策等が検討された結果報告を受けるといっただけになっている。環境監視委員会は何をしているのか、何のためにあるのかという意見も外部から出ている。環境監視委員会があるのにすぐに連絡がなかったというのが問題であり、今後連絡体制も含め、十分検討いただきたい。
- ・シート以外にも事故等が生じた際、公社で対応した後に環境監視委員会で別の意見ができることも考えられる。その場合どうするのか。環境監視委員会をもっと重要視していただきたい。
 - 事故発生当初は地元住民、甲賀市に対する対応が主であった。いただいた意見のとおり、今後、環境監視委員会との連絡体制を含めたシステム作りをしていきたいと思っています。
- ・最初に6月に漏えい異常が検知され、公社内では協議されているが、8月に開催された環境監視委員会でも報告されていないというのも問題である。法面であれば、水位が上昇すれば異常が検知されるという意見や、散水して確認するという意見も出たのではないかとも思われる。
- ・漏えい異常が検知された場所の確認を主にされており、原因の究明や今後の対策のための情報収集が不十分ではなかったのかと思われる。
- ・破損した原因については、今後の対策にもかかわることであるため、より詳細な原因究明をお願いしたい。あわせて、掘削作業中に破損したとあるが、今後そうならないための対策も十分検討いただきたい。
- ・地下水の水質調査結果も添付されているが、破損箇所から漏えいした水量や流出経路はどうなっているのか。処分場外への流出はないのか。
 - 漏えい箇所の下は遮水性能を有する膨張性粘性土であるベントナイト改良土層であり、流出を防止する構造になっている。万一流出したとしても岩盤と貯留構造物の直下流側に設けた鉛直遮水壁により、処分場外へ流出することのない多重の安全対策を講じた安全な施設になっている。
- ・水質調査結果を添付するだけでなく、遮水性を有する構造をとっていることも説明すべきである。
- ・破損箇所周辺に埋立てられた廃棄物の種類もこの資料では分からない。資料を準備していただきたい。

- ・11月8日に神区長等には報告しているが、下流域である土山地区については報告がされていない。
→これまでは連絡体制が決まっていなかったため、今後は甲賀市とも調整しながら、土山地区への連絡体制をどうするのか検討します。
- ・環境監視委員会と検証委員会の違いは。
→検証委員会は、今回のシートの破損事故における原因究明と再発防止を検討するもので、専門家がメンバーとなっている。一方、環境監視委員会は幅広くクリーンセンター滋賀の監視を行っていく機関で、住民代表等もメンバーとして参加頂いている。しかし今回の事故は両委員会に関係することであり、環境監視委員会の意見を検証委員会に反映させていきたいと考えています。
- ・漏水検知システムの納入メーカーに誤作動の可能性は確認したのか。メーカーの見解も含めて説明をお願いします。
→本来は底盤面の遮水シートのみでの漏水を検知するものであるが、法面のシートも底盤面の電極で検知できる場所は検知するという設定になっています。この法面も検知対象とすることは特殊な設定となっています。誤作動については、故障を除いて、検知されたが穴がなかったという事例はありません。
- ・実際、破損は4cmや7cmであったが、この状態で黄色の信号しかなかったというのはシステム自体に不信感をもつことにもなりかねない。
→底盤面では1cmの破損で赤色の信号となるが、今回は法面であったため距離等の問題によりこのような黄色といった反応の結果になっている。
- ・公社として、再発防止策と今後事故があった場合の対応マニュアルの整備が必要である。あわせて作業される方の作業マニュアルも必要である。
→今後整備します。
- ・漏水個所の調査のときにシートを破損した事故について、再発防止策として今の公社としての見解は。
→遮水シートを破損しないようにという指示はしているが、重機で掘削後、この位置からは手作業でといった細かな指示が必要であったと考えている。
- ・どうして今回このような破損事故がおこったのか、対応はどうだったのかを経過に基づいて本音の部分を書き出してほしい。その上で検討すれば本当の対策が見えてくる。そうすることでみんなが安心できる。その結果を次回の環境監視委員会に出していただきたい。
- ・掘削業者より始末書が提出されているとのことだが、是正処置報告書が重要であり、確認させてもらいたい。
→始末書は提出されているが、是正措置報告書に該当するものは提出されていない。次回の環境監視委員会に今回の事故経過における課題も含めて報告します。